

北海道教育学会

第65回研究発表大会

◆ プログラム ◆

2021年3月6日(土)～3月7日(日)

オンライン

主催 北海道教育学会

《 大会日程 》

◆ タイムテーブル ◆

3月6日（土）	
10：00～11：40 自由研究発表Ⅰ	10：00～11：40 自由研究発表Ⅱ
14：00～16：30 ➤ 13:00-15:30 シンポジウム ポストコロナ社会と教育の課題—北海道の現状を踏まえて	
3月7日（日）	
10：00～11：05 自由研究発表Ⅲ	10：00～11：05 学部生部会
11：15～12：00	定例総会

◆新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本研究大会はすべてオンライン（Zoomミーティング）にて実施します。

◆参加方法については別添『大会参加マニュアル』をご参照ください。

◆学会員以外の方（臨時会員）も、ご参加いただけます（申込は以下）。
北海道教育学会 2020 年度研究大会臨時会員の申し込みフォーム
<https://forms.gle/2s41ZCicGrZpYALXA>

《シンポジウム》

3月6日(土) 14:00~16:30

13:00~15:30

ポストコロナ社会と教育の課題—北海道の現状を踏まえて

運営委員： 姉崎洋一、篠原岳司、
塚本智宏、前田賢次、辻智子

2020年は、中国武漢から発生した、新型コロナウイルス(covid-19)の世界的拡大によって、社会は、いわゆるパンデミック事態になった。過去のペスト、コレラ、スペイン風邪の広がりを上回るかもしれない感染拡大は、いまだ収まっていない。この間、あらゆる方面から、調査、分析、研究が進められている。この事象に直面して、社会の生産、消費、流通の経済活動は無論、社会システム全体も従来のありかたでは、通用しないことも生じてきた。教育においても、保育、学校、社会教育、大学のあらゆる営みにおいて甚大な影響を受けた。当事者にとっても、子ども青年は無論、保護者、大人の生業、教育者もはじめての緊急事態であった。そして、教育のしくみや教育実践等のありかたの根本が問い直されてきた。そこで、次の3つの主題から、この問題について考えてみたい。

報告1 子安 潤 (中部大学)

報告2 柳 憲一 ・ 沢村 紀子 (さっぽろ子ども・若者白書をつくる会)

報告3 篠原 岳司 (北海道大学)

コメンテーター： 榎 ひとみ (札幌学院大学)

前田 賢次 (北海道教育大学)

司 会： 塚本 智宏 (東海大学札幌キャンパス)

報告 1

教育の画一化と授業の ICT 化の課題

子安 潤 (中部大学)

教育基本法の改定以後、教員育成指標など教育にスタンダードが各種制定され、授業の進行・教育方法の画一化が進められた。教育方法については、「主体的で対話的で深い学び」というスローガンに対応するものとして、話し合いの比重が増した。間もなく問題解決学習とプロジェクト型の探究学習が教育界を席卷した。ところが昨年2月の学校の休校以後は、GIGA スクール構想の下、授業の ICT 化による「個別最適な学び」論が急浮上し、デジタルコンテンツの利用とオンライン授業の推進へとシフトしている。報告では、スタンダードの設定で画一化した授業がさらに「個別最適な学び」によって画一化の度合を強めること、オンライン授業の基本的欠陥と「個別最適な」AI 用コンテンツの原理的問題について報告する。これに対して教師の自律性とリアル授業の豊かさに注目すべきことを提起する。

「さっぽろ 子ども・若者白書 2020」づくりから見えたもの

「さっぽろ子ども・若者白書」をつくる会

沢村紀子・柳 憲一

「子どもの権利・若者の基本的人権」「子ども・若者と家族・家庭」「子ども・若者と貧困・格差」という特集、「福祉・医療」「発達・教育」「地域」「若者」「メディア」「5年間の小・中学生アンケートから」の章で構成し、2021年3月発刊予定です。「つくる会」が共有している課題意識の第1は、10周年を迎えた札幌市子どもの権利条例(略称)のもとでの子どもの権利の現実を示すこと。第2は、「自助・自己責任」が子ども・若者、家族・家庭を縛り上げてきていること。第3は、子ども・若者の貧困・格差による生きづらさの背景に迫ること。第4は、学生・青年労働者の方などが編集・取材・執筆に参加し、“若者がつくる若者白書”をめざすこと。第5は、子ども・若者に関わる多様な取り組みを共感・共有し、それぞれが次のステップへ踏み出すための「ラウンド・テーブル」をめざすこと。第6は、「コロナ禍での子ども・若者」という視点です。楽しくわかる授業も創造的な行事もソーシャル・ディスタンスも提供できない学校教育、生活を直撃されている非正規雇用の若者、退学に追い込まれる奨学ローンをかかえたアルバイト学生等々、子ども・若者をとりまく社会の脆弱さと課題を共有できるものになりたいのです。

ポストコロナを見据えた地方教育行政と学校経営

篠原 岳司 (北海道大学)

本発表では、いわゆる COVID-19 パンデミックの文脈において自治体教育行政関係者が直面した課題を中心に描き出すことで、この先のわが国の教育行政の基本原則である教育の地方分権を再考する一助としたい。2月末の安倍首相による全国一斉の臨時休校要請は、地教行法や学校保健安全法等の関連する実定法からみて法的根拠がなかった点、そしてその決定過程は政府内部でも文部科学大臣および文部事務次官等との教育行政幹部の反対や懸念を押し切ったのものであった点において、教育行政学における検証課題として確認されている。中でも、そのように感染症対策としての有効性も不明のまま、法的手続きを取らず実施された首相の「要請」であるにも関わらず、瞬く間に全国の自治体の首長および教育委員会の臨時休業決断へと作用し、一部の例外的な自治体を除き、全国一斉の休校が「完成」したことには重大な関心を払うべきだろう。本発表では自治体関係者への聞き取りから、昨年2月より地方教育行政が直面した困難の現実可能な限りせまることで、如上の現象の背景問題にも迫りたい。なお、調査等の都合から、本発表要旨の内容が変更される恐れがあることを予め断っておく。